|  |  |
| --- | --- |
| 第　　　号熊本県アライグマ防除実施計画に基づく従　事　者　証　　　　　　　　　○○市町村長　印 | 注　意　事　項１　従事者証は、アライグマの捕獲等に際しては必ず携帯しなければなら　　ず、かつ、他人に使用させてはならない。　２　アライグマが捕獲された場合、直ちに「捕獲等記録」に記録するとともに、交付を受けた市町村へ報告すること。３　従事者証の交付を受けた者は、捕獲等をする期間終了後30日以内に、○○市町村長に従事者証を返納しなければならない。 |
|

|  |  |
| --- | --- |
| 住　　所 |  |
| 氏名 |  |
| 生年月日 |  |
| 目的 | アライグマの捕獲 |
| 捕獲等をする区域 |  |
| 捕獲等をする期間 |  |
| 捕獲の方法 |  |
| 備　　考 |  |

 |

|  |
| --- |
| 捕獲等実績報告 |
| 捕獲等の場所 |  | 数量 |  | 備　考 |
| （捕獲結果は、別途「捕獲等記録」に記載してください。） |

 |